

高槻市立しろあと歴史館 令和6年度 博物館実習生の受け入れについて

高槻市立しろあと歴史館では、下記の通り、学芸員資格取得のための実習生を受け入れる。

記

- 1 日程 令和6年9月5日(木)、9月6日(金)、10日(火)、11日(水)、12日(木) 計5日間
午前10時～午後5時
- 2 内容 博物館活動と学芸員の役割に関する講義。資料の取り扱い方実習、資料の調書作成実習等。
- 3 受入条件
 - ①大学または大学院において、学芸員養成課程に関する科目の単位を履修済み、もしくは履修中であること。
 - ②当館へ無理なく通える範囲内に在住していること(遠方の大学・大学院に在籍し、実家が高槻市にある場合を含む)。
 - ③大学・大学院から、正式な実習依頼書及び実習に関する同意書が提出できること。
 - ④実習に伴う必要な保険に、実習生が在籍する大学または大学院が加入していること。
 - ⑤実習の期間中、しろあと歴史館職員の指示に従うこと。
 - ⑥実習の期間中、全ての実習に参加できること。また、期間中に不適切な行動があった場合、実習を取り消す。
 - ⑦実習中の事故等が生じた場合、原則としてその責任は本人及び所属大学・大学院が負うこと。
- 4 場所 高槻市立しろあと歴史館(大阪府高槻市城内町1-7)
- 5 定員 10人(応募多数の場合は選考)
選考基準 ・市内在住(遠方の大学・大学院に在籍し、実家が本市にある場合を含む)、在学者を優先とする。該当する者で定員を超過した場合は、抽選とする。
・上記に該当する者で定員が満たない場合、残りの定員枠は抽選とする。
- 6 費用等 無料
- 7 申込方法
 - ① 実習希望者(学生)は、当館の担当者へ本人が電話で連絡し、必要な事務手続きなどについて説明を受けた上で、「博物館実習申込書」を提出する。(受付期間:令和6年5月8日(水)～6月7日(金)必着)
 - ② 受付期間終了後、当館から受け入れの可否を実習希望者へ連絡する。
 - ③ 受け入れ可能との連絡を受けた実習希望者は、籍を置く大学・大学院の学芸員養成課程を通じ、「高槻市立しろあと歴史館長」宛に「実習依頼書」「実習希望者履歴書」(共に様式は特になし)、及び別添書式の「実習に関する同意書」を当館へ送付する。
※1 切手添付・宛名記入の返信用封筒を同封すること
※2 受け入れに関する承諾書は、当館書式にて発行する